

令和4年12月5日

学生の皆さんへ

副校長（学生主事）

## 冬季休業中の留意事項

年末年始は、生活が慌ただしくなり、事故が起こりやすい時期です。以下に、冬季休業中に留意すべき事項を挙げておきますので、よく読んで十分に注意してください。

### （1）感染症対策について（コロナウイルス、インフルエンザ等）

- ・マスクの着用、手洗い、うがい、消毒をこまめに行うこと。

### （2）旅行等の事故防止について

- ・冬山の登山は、絶対行わないこと。（十分な訓練と経験を積んだ者でも危険です。）
- ・ウィンタースポーツ及びその他の旅行については、体調・技術・体力等を考慮し、無理のない計画を立て、危険な行動をしないよう注意すること。
- ・旅行等に行く場合は、必ず保護者等の了承を得ること。

### （3）交通事故の防止について

- ・交通法規を遵守すること。
- ・自動車・バイク・自転車等を運転する時は、万全の注意を払い安全運転を心掛けること。
- ・事故を起こさないことはもちろん、他の事故に巻き込まれないよう、十分に注意すること。  
※例年、年末年始にかけては、交通事故が多発します。
- ・事故の際には、相手が去ってしまった場合も含め、必ずその場で警察に連絡すること。

### （4）通学について

- ・いかなる場合にも、許可無しで、車・バイク通学をしないこと。
- ・許可を受けた学生も、車に他学生を乗せないこと。  
※違反を行った場合は懲戒処分となり、進学のおすすめが認められず、学生表彰の対象外となります。

### （5）SNS、インターネットの利用

- ・SNSはマナーを守り、適切に利用すること。
- ・インターネット上では悪意ある人がいる可能性を常に考えること。
- ・トラブルになりそうなことが起こった際は、1人で抱え込まず、大人に相談すること。

## 冬季休業前の連絡事項

### (1) 冬季休業中の自転車の取り扱いについて

- ・休業中は、自転車を学校に放置しないで、各自持ち帰ってください。
- ・家が遠方にある等の理由で自転車を持ち帰れない学生は、必ず自転車にステッカーを貼っておいてください。ステッカーは学生支援係で再交付ができます。駐輪場に置いたままの所有者が不明な自転車は、放置自転車とみなし撤去する場合がありますので注意してください。
- ・これまで、自転車の盗難や学外における放置自転車の連絡がありました。自転車から離れるときは必ず鍵を掛けるなど、各自がしっかり管理してください。盗難防止のため、最初から付いている鍵だけでなく、ドライバー・ペンチ等で壊されないようなしっかりした鍵を掛けることをおすすめします。
- ・校外においては、必ず自転車預かり所に預ける等の方法により駐輪してください。放置自転車は、市役所等で整理することがあります。

### (2) 年末年始の校内立ち入りについて

- ・12月29日(木)から1月3日(火)までの間、学校は全て施錠されますので、原則として校内に立ち入ることはできません。この期間、どうしても校内に立ち入る必要がある場合は、教員を通して12月9日(金)までに総務課総務係で手続きをしてください。

### (3) 通学証明書の交付について

- ・通学証明書の交付は数日かかる場合があります。即日発行は原則できませんので、冬季休業前後に通学証明書の発行を希望する学生は、日にちに余裕を持って学生支援係に申請に来てください。  
※今年度中に1度通学証明書の発行を受け、定期等を購入済の場合は駅やバス案内所で定期等を通学証明書なしで更新することができます。  
※4年生から定期券区分が変わるため、**3年生は6ヶ月定期券の購入はできません。**

※学校へ連絡する必要がある事態が発生した場合には、速やかに担任教員又は下記に連絡してください。

《本校への連絡先》

学生課学生支援係

TEL：029-271-2830

学校(守衛所)

TEL：029-271-2812(12/29~1/3)